

柳田国男の昔話テクスト

石井正己

一、柳田国男と二十一世紀の昔話研究

日本の昔話研究をリードしてきた柳田国男は、昭和三十七年に亡くなつた。彼の昔話研究は、大正十五年の吉右衛門会の開催から見ても三十六年、さらに遡つて、明治四十三年の『遠野物語』(自刊)の刊行から見れば五十二年続いたことになる。さまざまの批判もあるものの、ヨーロッパの昔話研究から約一世紀遅れて始まつた日本のは、その約半分が柳田によって先導されてきたことになる。

その研究の中で最も重要視されてきたのは、昭和八年の『桃太郎の誕生』(三省堂)から二十二年の『口承文芸史考』(中央公論社)へと集約されてゆく、小さ子の発見と、神話から零落した昔話という仮説であり、それらは固有信仰論と密接な関わりをもつて論じられていた。しかし、これからは、それだけに柳田を閉じ込めてしまふのではなく、もっとしなやかにとらえ直す視点を獲得してゆく必要があるのであるのではないか。

振り返つてみれば、日本では、昔話テクストを扱う際の文献学的

研究が十分に行われないまま、話型索引作りへと急いだふしがある。しかし、話型を分析し、比較しようとする際の大前提がテクストにあることは、言うまでもない。これまでの八十年ほどの民俗学的研究は、フィールドワークの成果がそのまま昔話集や昔話研究につながつてくるかたちで行われた。しかし、すでに多くの研究者が感じているように、昔話に関しては、語る場と語る人を失い、もはやそうした幸福な時代が過ぎ去つたことは歴然としている。現在、図書館・児童館における語りの場の再生や、遠野市における観光と結び付いた語りの場の誕生など幅広く語り手の運動が行われ、こうした運動を未来へ向けて大切に育ててゆくべきことは、言うまでもない。だが、一方で、二十一世紀がテクスト研究の時代になることは、疑いようのない事実だろう。そうした時代に対応してゆくためには、柳田や閑散吾の民俗学的研究だけではなく、古典文学、児童文学、外国文学などの研究との同時代的な緊張関係をも視野に入れて、今後の研究を考えてゆく必要がある。この報告は、そうしたことを自覚してゆくためのささやかな提言である。

二、『日本の昔話』の諸本(1)

〔定本柳田国男集〕 ここでは、柳田の『日本の昔話』というテクストを対象にする。この本の諸本を挙げてみると、生前だけでも六回または八回の改版があったことが知られる。そうした改版の到達点としてあるテクストが、昭和三十九年の『定本柳田国男集』（筑摩書房）だった。これは「定本」という名称もあって、信頼し得るテクストとして最もよく利用されてきた。そこには、『日本昔話集』（『日本昔話集上』の異巻本）贈呈の際の書簡、「昭和三十五年版の序」、「新訂版の始めに」、「はしがき」、本文百八話が収められている。しかし、「あとがき」や「内容細目」を見ても誤りが多く、それがどのような経緯でここに入ってきたかは必ずしも明らかでない。

例えば、「昭和三十五年版の序」があるが、『定本柳田国男集』からはこの昭和三十五年版の内容をまったく知ることができない。後述するように、この版は本文の四十五話を削除し、四十三話を新たに加えたりした大改訂であり、柳田最晩年の昔話研究を反映したものであった。しかし、その本文は丸山久子・石原綏代が協力して書いたため、この版には入れられなかつたのである。

また、百八話の本文も、鵜呑みにするわけにはゆかない。例えば、「海月骨無し」は初版の「亀は才覚のある者で」が「亀は知恵のある者で」、初版の「口豆の海月がしゃべつたに相違ない」が「おしゃ

べりの海月がしゃべつたに相違ない」となり、「梶染め屋」は初版の「鳥は大へんなめかし屋で」が「鳥は大へんなおしゃれで」となっている。こうした事実からすると、『定本柳田国男集』の本文は昭和五年のアルス版ではなく、昭和十六年の三国書房版に拠つたのではないかと思われる。

つまり、『定本柳田国男集』は柳田自身が書いた文章に限定したことによって、それぞれの版が担つていた意義を骨抜きにして作られたのである。もしさうであるならば、我々がこのテクストに安易に依存しながら『日本の昔話』を読み、論じることがどんなに危険なことか、そろそろ考え方直してみる時期に来たのではないか。こうした立場に対しても、そんなに細かなことまで問題にする必要があるのか、という反論も予想される。だが、我々の研究はそのテクストに拠つて初めて成立しているのだ、という大前提を忘れてはなるまい。むしろ、「口承」という不安定な領域に関わろうとする場合、テクストに対する自覚はどんなに厳しくても厳しすぎるということはない。

〔日本昔話集上 アルス版〕 邇つて、『日本の昔話』について検討してみたい。この本の初版は、昭和五年、アルスが日本児童文庫の一冊として出した『日本昔話集上』だった。「上」だから、「下」もあるわけで、『日本昔話集下』はそれより早く昭和四年に刊行されている。そこには、金田一京助の「アイヌ篇」、田中梅吉の「朝鮮篇」、伊波普猷の「琉球篇」、佐山融吉の「台湾篇」が収められている。この本は戦後の昔話研究ではすっかり忘れられているが、「朝

鮮篇「台湾篇」が含まれているのは植民地主義下に成立した昔話集だからである。この「上」「下」の構成に柳田が関わったかどうかは明らかでないが、柳田が植民地主義から微妙な距離を取っていることは認めてよからう。それゆえに『日本昔話集上』だけは戦後も生きのび、多くの人々に読まれてきたのである。

その「はしがき」で、この昔話集は「なるだけ全国の多くの児童が、聴いて知つてゐるだらうと思ふもの」を選び、類話の中では「殊に一番昔話らしい、即ち古い形のちつとも多く残つてゐるもの」を取り、さらに「新らしい形の最もよく整つたもの」を「四つか五つか」入れて、「日本の昔話の両端」を見せたと述べている。「児童」を対象にした読み物でありながらも、「古い形」から「新しい形」までを示して、「日本の昔話」の全体像を理解させようとしたのである。

加えて、このアルス版では日本児童文庫の形式に沿つて、カラーオ口絵一枚と挿絵十三枚を入れ、児童が見て楽しむことのできる要素を強く出している。しかし、挿絵は改版のたびに減り、後に述べる春陽堂版に十枚、三國書房版とジープ社版に四枚、角川書店版に四枚、『改訂版 日本の昔話』に三枚であり、『定本柳田国男集』ではついになくなってしまった。しかもして挿絵が軽視されていったのは、出版の事情もあるのだろうが、この本が「児童」から大人（やうに言えば研究者）へと、想定される読者を変更していくことに由来するのではないか。

この版には、柳田自身が別に作った『日本昔話集』という異装本

があり、贈呈する際に書簡を添えたことはすでに触れた。

〔日本の昔話 春陽堂版〕 昭和九年、春陽堂少年文庫で、『日本の昔話』と改題された改版が出される。これは扉が「111」、奥付が「一〇八」で異なるが、どちらにしても、その番号からは「童話・小説篇」に分類されていたことが知られる。その中には、鈴木三重吉の『アンデルセン童話集』、楠山正雄の『イソップ物語』なども入っているので、今日で言えば児童文学という扱いになる。その奥付には「〔日本の昔話〕前篇」とあり、これには「後篇」が予定されていた可能性がある。実際には刊行されなかつたようだが、「後篇」が刊行されていたら、それは『日本昔話集下』だつたらう。この本は昭和十二年の二版になると、まったく同じまま春陽堂文庫に入っている。これは「303」という番号だった。三千番台は少年向けの本に当たれているので、そこに編入されたのである。このあたりから、「少年」という子供に向けて書かれた本であつたことが曖昧にされてゆくらしい。

この春陽堂少年文庫を、関敬吾が「日本の昔話」（『昔話研究』、昭和十年六月）で紹介している。この春陽堂版は「小型本であるから、昔話の採集に出かける場合の手引として便利である」として、後に出了柳田・関共編の『昔話採集手帖』（民間伝承の会、昭和十一年）に代わる役割を期待している。さらに、その配列は「本格的昔話と派生説話」に分かつと言いつても、実は、「動物説話、本格的昔話、笑話の順」になつていて、「今後昔話集を編まれる人は、順序はこれによられるのが便利ではあるまいか」とまで勧めている。柳田

の術語としては「完形昔話と派生昔話」とありたいところだが、それはともかくとして、関はこの昔話集が三分類で作られたことを言いたて、それを高く評価している。^(注)しかし、この本を「我々昔話研究者にとつては信頼すべき科学的資料である」と紹介するのは、後述するような原資料からのリライトを検証する時、承認することはできない。こうした不用意な発言が、その後、日本の昔話研究において文献学的研究を軽視する傾向を生み出したとさえ思われてならない。

「日本の昔話 三国書房版」 昭和十六年、『日本の昔話』（三国書房）で、「新訂版の始めに」が加わる。そこには、「各地の採訪には是からも大いに骨を折らなければなりませんが、それには又斯うして一つの見本帳のやうな書物が、弘く読まれて居るといふことは、非常に好都合なのであります」とある。この主張は、口伝えの昔話だけを知る伝承者を求めてきた、その後の昔話研究とは大きく異なることに気がつく。柳田は、「見本帳のやうな書物」つまり「標準昔話集」が広く読まれ、それが自分の聴いた話とどう違い、なぜ違うのかを考える人々を育てる必要があると考えているのである。

しかし、この時には、「標準」になる本として、もう一方に「昔話採集手帖」が刊行されていた。それと較べると、『日本の昔話』には、「やゝ異なつたものが七つ八つまじつて居ります」と指摘する。

具体的には、「乞食の金」とか「拾ひ過ぎ」とか「山賊の弟」とかいふのがそれでありまして、つまり古くから伝はつた昔話に、何人かで加工して実話の形にしたもので、読みものの興味を添へる為

に入れましたが、是は我々の研究して居る昔話の外であります」と述べている。かつて、昭和五年の「はしがき」で、「日本の昔話」の中の「新らしい形の最もよく整つたもの」としていたものが、ここでは「昔話の外」に押し出され、しかも、その数が「四つか五つから「七つ八つ」に増えている。ここには、「昔話」の定義がより厳密になった様子を観察することができる。「読みものの興味を添へる為」という理由づけは、この時点の正当化で、『日本昔話集』贈呈の際の書簡にある「少し話の数が足りませぬところから、近世の世間話の、稍々昔話くさいものを拾つて入れて見ました」というのが実状だったと思われる。この正当化は、「読みものの興味」という価値を付与することによって成り立っている。

すでに触れたように、この三国書房版は、本文に若干の変更を加えている。その意味で「新訂版」だったのである。この版は三版までに合計八千部が刷られ、それまで以上によく読まれたことが推察される。これはさらに、昭和二十五年、「新訂版の始めに」を書き改めて「始めに」とした『日本の昔話』（ジー・プ社）となつて刊行された。

三、『日本の昔話』の諸本(2)

「日本の昔話 角川書店版」 昭和二十八年、角川文庫で、『日本の昔話』（角川書店）が刊行された。そのいきさつは、財団法人民俗学研究所の大間知篤三が末尾に載せた「あとがき」に記されている。

それによれば、日本の昔話研究者が増加し、角川書店から『日本の昔話』『日本の伝説』を文庫に加えたいという依頼があつたが、「柳田先生は、すでに何度も版を重ねて、この本をつくった当初の目的もほぼ達したといわれ、刊行の御意思がありませんでした。私たちは、たいそう遺憾に思い、柳田先生にお願いして出版に関する一切のことを民俗学研究所へ頂戴することになり、ここに刊行の運びにいたつたのであります」と事情を述べる。この時期には、民俗学研究所の事業として次々に刊行物が出されたが、この版もその一冊だったのである。版権所有者も民俗学研究所にあるので、その運営資金にあてられたのだろう。

この「あとがき」の末尾には、「この本の百余りの話のうち、二十一騎が原」以下の六話、「黒鯛大明神」以下の十四話は、純粹の意味での昔話ではありませんが、年若い人たちの興味をひくことでは、他の話とは変りはないものと思います」とある。これは、柳田が書いた「新訂版の始めに」で述べていたことを繰り返したものである。しかし、その時は「昔話の外」が「七つ八つ」だったのが、ここでは「純粹の意味での昔話」でないものが二十話に増えている。遡つて、「はしがき」からたとえば、昔話研究の進展に伴つて、「昔話」のとらえ方が変化し、その範囲が狭く限定されるようになつたことは明らかだ。

〔改訂版　日本の昔話〕　この角川文庫の中で、昭和三十五年、大改訂が行われた。〔改訂版　日本の昔話〕の刊行である。この時、柳田は八十四歳だった。

この改訂に伴う書き入れ本が成城大学民俗学研究所の柳田文庫に残っている。これは、第十三版なので、それが発行された昭和三十年三月十日以降に書き入れられたことになる。赤インクは柳田の筆で、表紙に「改訂計画案、丸山氏蔵」とある。この本は丸山久子所蔵の本で、改訂の計画案を記したものと考えられる。「目次」には、黒鉛筆で、削除する話名を消し、追加する話名を書き入れている。これは丸山の筆だろう。その書き入れの内容は、改訂版と一致している。ただし、黒鉛筆には消して修正した跡があるので、この本は改訂の計画を練る段階まで使われていたと思われる。また、話名と本文には赤インクが入つていて、これは柳田の筆だが、その内容は『日本昔話集上』と一致するので、それを参照して書き入れたのかと推定される。しかし、この書き入れは改訂版には生かされていない。また、黒インクで、話名の上に合点と「○」を付けている。これは削除する話に付けた記号であると思われ、だいたいは改訂版に生かされている。これは文字がないので、誰の筆か不明だが、丸山にそこまでの判断はしにくかったと考えれば、柳田を考えておくのが穏当だろうか。

こうして作られた改訂版には、「はじめに」（ジープ社版の「始めに」の表記を変えたもの）と「はしがき」、大間知の「あとがき」は除かれ、「昭和三十五年版の序」、「日本の昔話分布図」、丸山久子・石原綾代の「あとがき」が新たに入つていて、「はじめに」と「はしがき」が除かれたのは、この改訂版がそれまでの本とはまったく異なるものとして刊行されたことをよく示している。

「昭和三十五年版の序」には、特にこの方向に心を傾けていた者少なく、または自由にその進路を改める者もあって、新たにこの方面的労作を共にしようという人は得にくかった」とある。明確に述べているわけではないが、「自由にその進路を改める者」とは関敬吾を念頭に置いてみれば、わかりやすい。この時、関はすでに『日本昔話集成』（角川書店、昭和二十五～三十三年）を完結させていた。これを刊行する際に、柳田が関と共に編集しないかと持ちかけたと言われているが、そのことを考慮すれば、「新たにこの方面的労作を共にしようという人は得にくかった」というのも、理解しやすい。そうして見ると、柳田は、一度は刊行の意思を無くしていたこの本を大改訂することで蘇らせ、関に対する最後の主張を行つたのだと思われなくもない。しかし、それは、反発よりも関に近づく結果になっていることもまた、認めざるをえない。

この序文は、さらに、「ハナシ」という語の歴史や、日本の昔話研究の歴史を押さえてゆくが、それらにこだわっているのは、すべて「民話」という語の使用に対する反論に帰着すると思われる。「民話」という語の使用については、関に対する反発もあつただろうが、「ちつとも採集でない新作品で、しかも共産主義の教育を念じた民話もまじっていた」や、「ごく近ごろになるまで、こういう文学作品ともいえぬような、目的ある作り話を提供する者が、民話の名をもつて流布する場合があつたらしいのである」という物言いから考えると、むしろ、雑誌『民話』（昭和三十三～三十五年）を発行して、いた民話の会に向けられたものだと考えるべきだろう。

柳田はこの本を不本意に思いながら、よく読まれたために改訂にくかつた。それをやっと実現させたのである。改訂の最大のポイントは話のさしかけにあった。『日本昔話集成上』（実際は角川文庫からの改訂であるが、ここでは初版で呼ぶ）と話の順序が変わっているのは、三話しかない。ところが、『日本昔話集成上』の話から六十三話が保存されたが、四十五話が削除され、四十三話が追加されて、合計が百八話から百六話になつている。削除された四十五話は、「昔話の外」、「純粹の意味での昔話」ではないものとされてきた話であり、大間知が「あとがき」で指摘していた二十話からここまで増えたことになる。追加された四十三話は、新たに「採集」された資料もあるが、多くは原資料からのリライトであった。この作業を行つたのは、丸山と石原だったと思われる。そうした大改訂ではあるが、この本は新たな資料を紹介するのではなく、これまでの資料をリライトするという点で、その本質は変わっていないこともまた、注意しておかなければなるまい。

そのことは、丸山・石原が書いた「あとがき」でも触れられている。『日本昔話集成上』を出した時は、「まだ昔話の収集が進んでいないかったので、先生は一冊の本にまとめるだけの数をそろえるのに苦心され、したがつてその中には正確には昔話ということのできないものも幾つか含まれておりました」という。この認識は、『日本昔話集成』贈呈の際の書簡に書かれてあつた内容を踏まえる。そして、「今度版を改めて出版することになったおもな目的は、そういう不適当な話を除いて、そのかわりにその後新しく採集された材料の中から

選んだ昔話を補うことにありました」と、改版の目的を述べている。

これは、この改版が「昔話の外」の話を排除し、「純粹の意味での昔話」だけにする作業だったことを明らかにしている。

話を追加する時の条件は、「できるだけ多くの違った土地の話をわざること」と、「話の内容、あるいはその語り方」が「小学校の高学年から中学校までの少年少女」に「ふさわしくないもの」をのせないことの二つだったという。三十年ぶりの大改訂という点では、

この条件はうなづくことができる。しかし、「多くの類話の中から上記のような二つの条件にかなうものを選び出したのですから、ここにのせた話が必ずしも昔話としていちばんすぐれた内容や形をもつてゐるというわけではなく、また、必ずしも日本の昔話を最もよく代表するものを集めたというわけでもありません」と述べているのは、注意を要する。かつてこの本は『標準昔話集』という役割を担わされていたが、こうした発言からはその意図が希薄になつたことを感じるからだ。

また、この改訂では、もう一つ大きなことを行つてゐる。それは、「一つ一つの昔話の記述のおしまいに採集地と記録の出所とを明らかにしてあります」という点である。これまでも『日本昔話集上』

以来、原則として、各話の末尾にその「採集地」が示されていて、それは旧国名だった。それに対し、この版はその当時の地名で示したのである。それに加えて、この改訂版では、新たに追加した話の出典を明らかにした。それだけでなく、保存した話についても、その出典を明らかにしたのである。おそらくこの時、柳田がリライ

トに使つた出典に関する資料が残っていたのだろう。出典を明らかにしたことによつて、『日本昔話集上』は炉辺叢書（郷土研究社）と地方誌を中心に据え、時に『沙石集』『海道記』『醒睡笑』といった歴史資料までも使つたのに対し、改訂版では昔話集、特に全国昔話記録（三省堂）を中心にして使つたことがわかつた。

そうした手当てをしたのは、その当時の地名による「採集地」と、依拠した「記録の出所」を明確にして、研究に対応できる昔話資料としての体裁を整えようとしたのだと思われる。それは、この本が「児童」「少年」の「読みもの」として期待されながらも、次第に大人（特に研究者）の手へと移つていったことと深く関わつてゐよう。もちろんその後、昭和五十四年、ポプラ社文庫の『日本のむかし話（一・二）』（ポプラ社。初版を底本とするらしいが、表記だけなく、その内容も改められている）も出されているので、子供向けの本としての生命を失つてはいないと言える。そうしたこと考慮するなら、この本は子供と大人とのゆらぎの中に置かれたテクストとして見るほうが、よりよいことになる。そうしたゆらぎの中で、この改訂版も刊行されたのである。

四、柳田国男の行つた原資料からのリライト

改訂版に収められた各話の末尾にある注記によつて、保存された六十三話と追加された四十三話の原資料を知ることができるようになつた。ここでは、前者のリライトの方法、つまり、柳田が原資料

をもとにどのようにリライトしたのかを、具体的に検討してみる。

その際、叙述の量の変化を目安として、大きく増えた事例、大きく減った事例、ほとんど変わらなかつた事例の三つに分けた。

〔叙述の量が大きく増えた事例〕 例えば、「猿の尾はなぜ短い」（改訂版では1）は、高木敏雄の『日本伝説集』（郷土研究社、大正二年）の「猿の尾」をリライトしたもの。原文は、次のとおり。

猿の尾は、昔、三十三尋あつたのだが、猿が熊に欺されて、冬の日に、雜魚釣りに行つて、長い尾を、河の水の中へさしこんで、夜中辛抱してゐるうちに、水が冰つて、猿が冷たいのに我慢が出来なくなつて、尾を引上げやうとすると、根元から切れ、短く成つたのである。（出雲国松江清水兵三君）

これと「猿の尾はなぜ短い」を較べると、猿と熊の会話や、猿の心理と努力に関する叙述を具体的にしたことが確かめられる。

〔叙述の量が大きく減つた事例〕 「猿と猫と鼠」（改訂版では14）は、因伯史話会『因伯童話』（横山敬次郎書店、大正十四年）の「猿と宝物」をリライトしたもの。原文は総ルビだが、引用するに当たつて、混乱を招きそうな箇所以外は省略した。

むかし八頭郡に爺さまと婆さまと貧しく暮らしてゐる家がありました。婆さまが毎日木綿の反物を織れば爺さまは、それを町に持つて出て売るのでありました。ある年の暮、いつもの通り、爺さまは町に出やうと、谷の道を通つて行きますと今しも一人の獵師が、鉄砲に弾丸を込めて、猿を狙つてゐます。爺さんは、

「オイ／＼獵師との一寸待つて呉れ」

と云ひましたが、獵師は、そんなことには少しも関はず、ズドンと打ち放ちました。ところが狙ひはそれで、爺さまの肩を打ち貫きましたからたまりません、爺さまはウンと云つたまゝ倒れてしまひました。この獵師は不人情ものでありましたから手当もせず、其儘逃げてしまひました。するとその近所から多くの猿が出て来て爺さまの介抱をし、終には爺さまを連れて大きな石の下の小さい穴の中に入れてしまひました。

爺さまは夢のやうな心地で、あたりを見ますと、此処は猿の棲所所であります。するうち先程獵師に狙はれてゐた大猿が出て来て

「あなた様のお蔭で助かりました、此御恩は忘れませぬ」

といつて、酒や肴や、いろいろの御馳走をして待遇しました。

かくて二三日も逗留しましたが、爺さまは

「家の婆さまが待つて居るだらう」

と思ひ出し早々帰る用意をしますと、猿どもは

「も一日とまつて下さい、も一日」

と引き留めました。しかし何時までも留る訳に行きませんから愈々帰ることにしますと、大猿は一つの宝を持つて来て

「これは猿の一文錢といつて世に名高い宝であります。これをお祭りになれば家が繁昌します」

と云つて差し出しました。爺さまは土産に猿の一文錢を貰ひ、家に帰つて見ますと婆さまは

「お前さん、どうしたのだ、年の暮れだといふに三日も帰らない、まだ木綿も売らないではありますか」とさんぐく小言を言ひました。爺さまは、あつた事柄を委く話し、かの一文銭を出して見ましたので婆さまも機嫌を直し、それを仏壇にかざつて祭つて置きました。すると不思議も不思議多くの金銀が現れて、見てゐる中に大金持になりました。そこで二人は楽しくお正月をする事が出来ました。ところが近所の人達は爺さまの家が、にはかに金持ちになつたのを羨しがり、だん／＼調べて見ると猿の一文銭を持つてゐると分りました。爺さまの隣りに悪漢が住んでゐましたが、この事を聞いて或夜そつと盗み出して自分の家の簞笥の底にかくして置きました。

爺さま夫婦は、翌朝になつて、盗まれた事を知り、大いに驚きましたが仕方ありません。種々考へた末、日頃可愛がつてゐた猫をよび、御褒美をやらう、探して来ねばこれだから」

「お前は善い猫だから三日の中に宝物を探してお出で、そうすれば御褒美をやらう、探して来ねばこれだから」と短刀の鞘を払つて見せますと、猫は承知したらしく外の方へ行きました。

この夜猫は一足の鼠を捕へ

「これ鼠、爺さまの宝物をさがしてくれ、三日の中に搜せば助けてやるが、さもなくば尻尾も残さず食つてしまふ」と云ひ渡しますと、鼠は早速、村中の家に忍び入つて、終に隣りの家の簞笥にあることを見付け出しました。そこで鼠は簞笥

の底をかぢつて宝物を取り出して来て、猫に渡しました。猫は又これを爺さまに渡しましたので、爺さま婆さまは大喜び、猫に御褒美を沢山くれました。この後爺さまの家は益々繁昌したといふことあります。

これと「猿と猫と鼠」を較べると、繰り返しや会話を大幅に省略しただけでなく、大猿と猿たちの関係を雌猿と子猿の関係に変えたり、爺が猿のすみかに二、三日滞在したのを一日に変えたり、猫に「玉」という名前を与えたりなど内容上の変更にまで及んでいます。また、冒頭の「むかし八頭郡に」を「昔々ある所に」とし、結末に「めでたし」と加えて形式を整えているのも、注意される。こうしたリライトの方法には、柳田の、昔話はこうあるべきだという思想が色濃く反映している。

〔叙述の量はほとんど変わらなかつた事例〕 「貉と猿と獺」（改訂版では13）は、外山曆郎『越後三箇南郷談』（郷土研究社、大正十五年）の「狸と猿と獺（昔話）」をリライトしたもの。原文は、次のとおり。

貉と猿と獺の三人が弥彦山詣に出掛けた所途中に真座一枚、鹽一呎、豆一升落ちてゐた。さて三人の間にその分配の議論が起つた。冷嘲なムジナが仲に立つて、猿にはこの真座を持つて山の樹の上に登つて四方を見物するがいいし獺にはこの鹽を魚の居さうな池に撒いて魚を浮かして捕つたがいいと教へてやつた。

さて猿は喜んで樹の上高く登つて件の真座をしき見物してゐ

る程に真座がスル／＼とすべつて樹下に落つこち足を挫いて了ひ、獺は池に鹽をまいて水中に這入つた処鹽水が眼に浸んで眼が眞亦に腐れて了ひ、二人各自に貉の許へ抗議にいつた。しかしムジナは心得たもので煎豆の皮を毛に挟み女房と兩人で豆の為に梅毒にかかつたと呻つてゐた。猿と獺は「それぢやお互だ」と云つて引上げた。

これと「貉と猿と獺」を較べると、貉に騙された猿と獺に関する叙述を増やしているが、それほどでもない。むしろ、量よりも質の問題がある。それは、末尾の「梅毒にかかつた」を「お、できが沢山出来て、苦しい／＼」に変えた点によく示されている。子供が読者であることを考えて、「梅毒」を「おでき」にしたのだが、これでは、猿と獺が自分たちと同様だと考えて引き返すという設定には弱いのではないか。この場合も「むかし／＼」を加えて形式を整えてはいるが、昔話の持つ毒はすっかり抜かれたと言つてよからう。

〔柳田國男と巖谷小波の相違〕

こうして三例を見ただけでも、柳田は『日本昔話集上』を作るに当たって、原資料の文語を口語に変え、方言を共通語に改め、文体をデス・マス調に統一し、短文を重ねてゆく叙述にリライトしたことは、明らかだろう。『日本昔話集上』には、百八話が收められているが、同じ日本児童文庫に巖谷小波が書いた『日本お伽噺集』（アルス、昭和二年）は十七頁多いにもかかわらず、十九話しか收められていない。こうした同じ体裁の文庫に収まっているだけに、二人が取つた叙述の方法の違いは歴然としている。同じ「児童」を対象にしながらも、日本の昔話の全体像

を理解させようとした柳田は、不用意に叙述を膨らませてゆくことに非常に禁欲的だった。しかし、だからといって、これを専門の紹介したように「我々研究者にとつては信頼すべき科学的資料である」と見るわけにはゆかない。今、我々は、児童文学の領域を批判しつつ、柳田自身の手によって本格的な民俗学的研究が出发するに際して、それが「児童」の「読みもの」を書くというかたちで始まつたことを繰り返して考えねばならない、と思う。

五、柳田國男における三分類と二分類の並行関係

柳田が残した昔話テクストとしての『日本の昔話』が何度かの改版を経てきたことは、ここに詳しく述べた。途中、大改訂が行われたが、それでも全体を三分類にするという配列は、ついに変えることがなかつた。この三分類というのは、彼が本格的に昔話研究に取り組み始めた時から亡くなるまで貫かれた考え方だつたことになる。関の場合は、この三分類を国際的な比較研究を進めるための基礎と考えていたが、柳田の場合、少し違うらしい。この本が子供と大人のゆらぎの間で刊行され続けたことはすでに述べたが、そうした「読みもの」にふさわしいのがこの分類だと考えていたのだろう。特に子供が読む時、動物昔話、本格昔話、笑話と展開するのは、通過儀礼として与えられる読みのプロセスに十分叶うものと考えていたのではないか。

柳田文庫には、『改訂版 日本の昔話』への書き入れ本が二冊存

在する。ともに昭和三十五年五月十日発行の初版に書かれている。

その一冊は柳田が赤インクで、帯に「訂正原本」と書き、さらに本文の訂正を書き入れている。もう一冊はやはり柳田が赤インクで書いたものだが、これはカバーに「改版貢用」と書き、扉に「モソト体裁ヲト、ノヘルコト」「列挙ヲ主トスルカ、ソレモ一策」「別ニ大形本ヲ考ヘルカ」「△コレデハヨミニクシ」扉の裏頁に「内容ハ此マ、デモ可/又ハモソツ読ミヤスクシタシ」と書いて、さらに本文の訂正を書き入れている。ここには飽くなき改版の執念が見られるが、それはもとと「読ミ」やすい「体裁」にし、これとは別に「大形本」を作ることだったようだ。

一方、柳田には、彼独特の理論として、完形昔話、派生昔話という二分類があることがよく知られている。この分類が出てくるのは、「昔話の分類に就て」(関による談話筆記)『旅と伝説』昭和九年(十二月)、「昔話覚書」(『昔話研究』、昭和十年五月～十一年四月。十二回。後に『口承文芸史考』に収録)あたりからであった。さらに、それに従って、関が書き始めた『昔話採集標目』(『昔話研究』、昭和十一年一月～五月。五回)が、後に柳田・関共編の『昔話採集手帖』になる。これによつて、「桃太郎」に始まり「果なし話」に終わる百話の配列が完成する。これを「百の主なる型」と認め、さらに「他を派生せるもの」として作った話型索引が柳田監修の『日本昔話名彙』(日本放送出版協会、昭和二十三年)であった。

この『日本昔話名彙』も、柳田文庫に書き入れ本がある。昭和二十三年三月一日発行の初版に書かれている。その見返しには、柳田

が赤インクで、「◎改良計画」として、その内容が雑然と書かれている。「改ムル版/・五十音引シ/分類案ヲ末ニ附ケテ見タシ」。ソノトキニハ作ツタ名称ヲヤメル/「主トシテ昔ノ人ノオボエティタ名前ヲ出ス」は、三三三頁裏の「別ニ昔話語彙ノ計画ヲ立テル必要アリ/ソレデナイト総合語彙ニハ加ヘラレヌ」と関連する。柳田は話名を作ったものでなく、話者の使う言葉で出し、五十音引の昔話語彙に編集して、さらに総合語彙の中に加えたかったのだ。しかし、この構想は、柳田監修の『総合日本民俗語彙』(平凡社、昭和三十～三十一年)で実現することはなかつた。また、「古イ本ハ中々手ニ入ラズ/新シイ研究者ノ為ニモソツ資料ヲ豊ニスル」、「古書ニ出タ話ヲモソツ集メル」、「研究論文ヲ添ヘル」は、三三三頁裏の「ヤ、詳シイ解説ト表ヲツケテ一冊の分類語彙ニスル」とあるのと対応する。出典の頁数は書かれても、その本を探すのに苦労するという状況は、今日もまったく解決されていない。歴史資料の見直しや論文の成果を入れることも大いに必要だつたらう。また、「・伝説形ノモノヲ別ニ附録トスル、×ヲ附ケル」は、三三三頁裏の「或ハ何カ符号ヲツケテ、又ハ合冊シテ伝説ト共ニ一冊トスルコトモ可能」と関連する。柳田は、伝説名彙と併せて一冊にしたいと考えていたようだ。だが、この構想も、別に柳田監修の『日本伝説名彙』(日本放送出版協会、昭和二十五年)が出て、実現しなかつた。また、「・全体ニ少シキタナイ本、モソツ辞書ランク組ム」は、三三三頁裏の「・読ミ物ヲルトイフ計画、コレニハ少シモナシ/他ノ分類語彙ハ皆其目的ヲモツ」と対応する。つまり、この本は他

の分類語彙のような「読み物」ではなく、「辞書」として作ったというのである。この「辞書」という性格を徹底化してゆくと、先に見た五十音引という案が出てくるのだろう。

こうして見てくると、『日本の昔話』が「読みもの」だったのに對し、『日本昔話名彙』は「辞書」だったことになる。そして、それは三分類と二分類に対応している。今後は、「読みもの」としての三分類と「辞書」としての二分類との並行關係の中に柳田の昔話テクストを考えてみるほうが有効なのではないか。これまで、柳田というと二分類ばかりが言われ、関との対立が指摘されてきたが、もうそうした見方はやめたほうがいい。実現されなかつたが、柳田文庫の書き入れ本は、よりよい「読みもの」と、よりよい「辞書」とを求めて、たゆまぬ本作りを目指した最後の足跡を残している。我々は、この遺言とも言える内容を、二十一世紀に向けてどのように発展させることができるのだろうか。

注1 「昔話特輯号」（『旅と伝説』昭和九年十二月）は、関が中心になつてまとめたものと思われる。関は、柳田の「昔話の分類に就て」の談話筆記をまとめ、その末尾でアルネ・トムプソンの三分類を挙げ、それを摘要したかのように「かつぼう鳥」から「アイヌの昔話」までを並べ、注記を書いている。このころから生涯にわたつて、三分類に固執しつづけたことになる。

注2 小澤俊夫・直江広治・野村純一・（司会）大林太良の座談会
「関先生と口承文芸研究」（『口承文芸研究』、平成三年三月）。

付記1 本文の引用に際し、原則として、ルビは省略した。

付記2 本稿は、シンポジウムに用意した草稿にあまり手を加えず書き下ろしてある。なお、その時の資料に入れた「日本の昔話」の諸本「『日本昔話集上』と『改訂版 日本の昔話』の比較」の表は紙幅の関係で割愛した。成城大学民俗学研究所、遠野市立図書館博物館、東京学芸大学附属図書館にはたいへんお世話になった。改めてお礼申し上げる。
(いしい・まさみ／東京学芸大学)